定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

新潟県新潟市中央区礎町通三ノ町二一二八番地

貝印石油株式会社

代表取締役社長　和田　晋弥

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

静岡県袋井市春岡七二三番地の一

日研フード株式会社

代表取締役　越智　康倫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

大阪市西区立売堀二丁目五番一七号

梅田機工株式会社

代表取締役　君浪　進

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

徳島県徳島市南末広町六番五〇号

徳島ハイウエイサービス株式会社

代表取締役　松本　竹生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

福岡市南区平和四丁目一番一三号

菱善株式会社

代表取締役　下澤　伸介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年六月十七日に開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件として、同日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年五月三十一日

沖縄県浦添市牧港五丁目六番三号

株式会社南海建設

代表取締役　本田　雅則

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して、譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年七月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年五月三十一日

東京都渋谷区代々木二丁目二番一号小田急サザンタワー

シーメンスインダストリーソフトウェア株式会社

代表取締役　島田　太郎

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるケイ・エス・ワンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年五月三十一日

神戸市中央区海岸通八番神港ビル二一九号室

BMT　MARINE　&　OFFSHORE SURVEYS LIMITED

日本における代表者　ケイ・エス・ワン

限定承認公告

本籍東京都西東京市南町三丁目六七二番地、最後の住所東京都葛飾区奥戸二丁目二番九号

被相続人　亡　助川　裕美

右被相続人は平成二十四年十月十四日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

東京都西東京市南町三丁目一〇番五号

限定承認者　助川　有仁

限定承認公告

本籍富山県高岡市戸出横越二一二四番地、最後の住所東京都八王子市長房町四四六番地四八

被相続人　亡　眞田　妙子

右被相続人は平成二十四年七月二十五日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十二日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

東京都八王子市長房町四四六番地四八

限定承認者　眞田　恭典

東京都八王子市明神町四―七―一四　八王子ＯＮビル八階　八王子合同法律事務所

右代理人弁護士　尾林　芳匡

限定承認公告

本籍東京都大田区東馬込二丁目二四三番地、最後の住所福島県いわき市平下荒川字大作一三〇番地二いわきふるさとの楽園

被相続人　亡　土本　正

右被相続人は平成二十五年二月一日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十日福島家庭裁判所いわき支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

神奈川県相模原市中央区由野台二―一一―三

相続財産管理人　安田　晋

限定承認公告

本籍神戸市兵庫区五宮町一六六番地、最後の住所神戸市兵庫区新開地六丁目二番二〇―一八〇一号

被相続人　亡　渡邊　光

右被相続人は平成二十四年十二月一日頃死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十三日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

神戸市西区学園東町四丁目三二番地の四

相続財産管理人　渡邊　将人

限定承認公告

本籍岡山市中区藤崎二〇五番地、最後の住所岡山市中区藤崎二〇五番地一

被相続人　亡　佐藤　壮一

右被相続人は平成二十五年四月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十四日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

岡山市北区内山下二丁目九番一九号堀ビル三階

相続財産管理人　佐藤　友紀

限定承認公告

本籍香川県仲多度郡榎井二六番地五、最後の住所香川県高松市鬼無町藤井四六五番地六

被相続人　亡　清水　雄司

右被相続人は平成二十三年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十五年五月二十三日高松家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年五月三十一日

香川県高松市牟礼町牟礼九七四番地二二

相続財産管理人　清水　竜司

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一八	下	二七	「（　）」	「（　）」は「（　）」の誤り。

平成二十五年四月二十二日（号外第八十六号）公布文部科学省令第十五号（学校法人会計基準の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

九ページ第一号様式の科目欄の予備費中「（　）」は「（　）」の誤り。

一四ページ第五号様式の科目欄の予備費中「（　）」は「（　）」の誤り。

一八下　二七「―」を削る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月三十一日付第一一二号
政府調達第一〇〇号一〇四

九六ページ●同日付第一一三号一二八ページ●同日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）